

(仮称)柏市子ども・若者総合支援センターの整備について

令和6年1月
柏市こども支援室

○子ども・若者総合支援センターの設置について

設置概要

柏市では、子どもや若者への支援の拠点として、児童相談所や子ども家庭総合支援拠点、青少年センター等の機能を含む『子ども・若者総合支援センター』を開設することを計画しています。

同センターは、青少年センター敷地内（柏市十余二313-92）に整備を行い、子どもや子育て中の保護者が抱えるあらゆる困りごとや悩みに、専門職が相談に応じ、子どもの成長に合わせて、支援の輪を広げ、一貫した支援を自立まで継続して提供します。

これまでの経過

- ・令和3年度 基本計画を公表（6月）、住民説明会（1～2月）
- ・令和4年度 整備計画を公表（6月）
- ・令和5年度 住民説明会（4月）、基本設計の概要を公表（9月）

（計画等は市のHPに掲載しています。）



○子ども・若者総合支援センターの機能について

センターの機能

同センターには、上述の児童相談所等の機能に加え、母子健康手帳の発行等を行う「妊娠子育て相談センター」や乳幼児とその保護者の交流の場である「はぐはぐひろば」を設けるほか、気軽に相談できる「総合相談窓口」を設置し、相談者に適したより専門的な相談や支援につなげていきます。

(取組)		(機能)		(内容)	
子ども・若者総合支援センター	子育て支援	妊娠子育て相談センター		母子健康手帳の発行や妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応します。	
		はぐはぐひろば		子育てへの不安や負担感の軽減を目的に、乳幼児とその保護者が交流したり気軽に相談できる場を提供します。	
	家庭支援	子ども家庭総合支援センター	子ども家庭相談課 (子ども家庭総合支援拠点)	家庭児童相談班	子育てに関することや、発達や不登校などの子どもに関する様々な相談に対応します。
				発達支援班	
学齢児班					
乳幼児班					
		総務課・調査課・診断指導課・一時保護課 (児童相談所・一時保護所)		児童虐待等から子どもの安全・安心を守ります。	
支援者	青少年センター		高校生以降の若者に対して、継続的に相談できる場や居場所を提供し、自立に向けた相談支援に対応します。		

○施設整備スケジュールについて

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
解体工事				
新築工事				
土木工事				
				開設

○基本設計の概要（施設整備）

施設概要

施設は、地上3階建てで建設し、総合窓口やはぐはぐひろばなど相談や交流のための機能は1階に設け、より専門性の高い一時保護所や児童相談所の専用諸室はそれぞれ2階、3階に配置することで、それぞれの利用者が気兼ねなく利用できる環境としています。

また、施設の外は、グラウンドや緑地を可能な限り維持するほか、インクルーシブ遊具等を設置したプレイパークエリアを新たに設けることで、子連れでも利用しやすい環境とします。

【構造】鉄筋コンクリート造

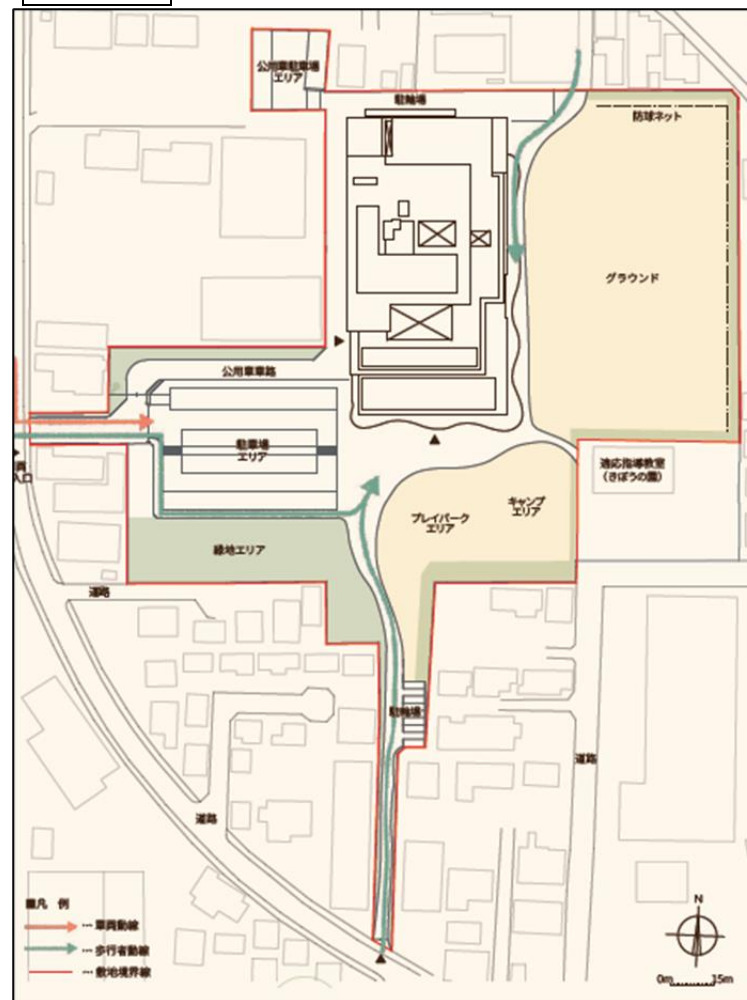
【建築面積】約4,300㎡

【延床面積】約7,120㎡（外部倉庫等含む）

【各階構成】

- 1階：事務室、相談室、はぐはぐひろば、若者の相談居場所、体育館 など
- 2階：一時保護所
- 3階：検査室、会議室 など

配置計画



1階（平面図） ※公表している基本設計の概要版では2階の一部及び3階の図面も示しています。

